指定管理者評価シート

事業名 スケート施設グループ運営管理費 所管課(電話番号)スポーツ局スポーツ部施設課(211-3045)

I 基本情報

施設の概要					
名称	札幌市月寒体育館	所在地	豊平区月寒東1条8丁目		
開設時期	昭和47年4月1日	延床面積	10,955.30m ²		
名称	月寒屋外競技場	所在地	豊平区月寒東1条8丁目		
開設時期	昭和54年6月1日(庭球場) 昭和63年8月7日(ラグビー場、弓道場)	敷地面積	 48,165.50㎡(月寒体育館を含む)		
開設時期	札幌市星置スケート場	所在地	手稲区星置2条1丁目		
名称	昭和60年8月1日	延床面積	3,175.20m ²		
開設時期	どうぎんカーリングスタジアム	所在地	豊平区月寒東1条9丁目		
名称	平成24年9月15日	延床面積	3,375.12m ²		
目的	市民の心身の健全なる発達及び体育の	普及振興を図	るため		
事業概要	スポーツ活動の場の提供、スポーツ教室等の開催(自主事業)				
主要施設	スケートリンク、体育室(月寒のみ)、ラグビー場(月寒屋外)、庭球場(月寒屋外)、弓道場(月寒屋外)、カーリングシート(5シート)				
2 指定管理者	2 指定管理者				
名称	一般財団法人さっぽろ健康スポーツ財団				
指定期間	平成30年4月1日~令和5年3月31日				
募集方法	公募				
指定単位	施設数:4施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:大会開催時などの利用調整などの必要性から、一体の 管理とする。月寒屋外競技場については月寒体育館に隣接しており、利用者の利便性確保と効 率的な一元管理のため、従前同様、月寒体育館にて管理を行うものとする。				
業務の範囲	施設維持管理業務、施設開放業務(利用料金制度)、スポーツ普及振興事業				
	施設数:4施設				
3 評価単位 複数施設を一括評価の場合、その理由:指定単位での要求水準を定め、それに基 者は管理運営を行っているため、指定単位での一括評価としたもの。					

Ⅱ 平成30年度管理業務等の検証

指定管理者 項目 実施状況 所管局の評価 の自己評価 業務の要求水準達成度 (1)統括管理 ▽ 管理運営に係る基本方針の策定 現指定期間の1年 AB С 業務 目のとなる平成30 ▼ 施設の設置目的や札幌市スポーツ推進計画、施 現指定期間の初 年度においては、前 年度として新たに 設を取り巻く環境の変化、お客様からのご意見などを 指定期間から引き 踏まえ、スケート施設グループの役割や機能を最大限 8つの基本方針を 継ぐ管理運営のノ に発揮するとともに、市民サービスの向上や経費の縮 定め、その達成に ウハウを十分に活 減を図るうえで、以下のとおり8つの基本方針を定め、 向けて施設運営 用しながら、施設の それぞれの事業目標の達成に向けて取組みを推進し に取り組んでい 設置目的を踏まえ たうえで、各指定管 「市民の福祉の増進と公平な施設利用の保持」 また、前指定期間 理業務を推進する 「スポーツ・健康づくりの拠点施設としての価値向上」 から培ったノウハ ための基本方針を 「安全・安心な施設運営と快適な環境の整備」 ウを活用しなが 具体的にし、各取組 「市民・お客様に対するサービス水準の向上」 ら、更なる市民 みに着手した。 「札幌市のスポーツ施策と連動した施設運営」 サービス向上等に 「地域住民やスポーツ団体等との連携事業の推進」 努めている。 「省エネや業務の効率化による管理費用の縮減」 「適正な施設運営と透明性の確保」 ▼ 前指定期間から必要な業務を継続するとともに、 新たな期間の初年度として各業務が適正かつ円滑に 取組めるよう体制を整備した。 ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 札幌市認知症サ 平等利用に向け ポーター養成講座 て、障がいのある ▼ 「公共サービス従事者の基本原則である人権尊重 やサービス介助基 |方や介助の必要 と公平性の理念及び施設の設置目的・位置づけや関 礎検定の研修など |な方などに対する 係条例などについて、管理運営に携わる職員及び委 行い、職員の知識と 職員の知識や意 託事業者などの全てのスタッフが理解し、適切な運用 意識向上を図った。|識向上を目的とし を行う体制を整えます。」という方針に基づき、研修な また、筆談具やコ てた研修を積極的 どを通じて職員の意識向上を図った。 ミュニケーション支 |に行っている。 援ボードなどを配置 また、施設の開放 ▼ 札幌市認知症サポーター養成講座やサービス介 するなど、子どもか |形態を工夫する等 助基礎検定の研修、接客・接遇に関するOJTなどで、 ら高齢者、障がいの|の環境整備も行っ 不当な差別的行為が発生しない体制づくりに取組ん ある方など全ての ており、今後も利 市民に対し、不当な 用者の声を反映さ だ。 差別的行為を発生 せた施設運営に させない環境づくり 期待する。 の整備に取組ん ▼ 障がいのある方に対する接遇の姿勢や個別の場 だ。 面において適切な対応・判断をするための指標となる 「障がいのある方への配慮のガイドライン」に基づき、 障害者差別解消法に適切に対応した。 ▼ 個人利用、専用利用、自主事業の開放形態は、過 去の利用状況や市民ニーズを考慮して検討し、偏りを なくすことで、全ての利用者に対して公平中立となるよ う設定した。 ▼ 施設の利用受付、使用承認・不承認、利用料金の 収受、還付などに関する事務手続きは、体育施設条 例、体育施設規則、「札幌市体育施設使用料還付事務 取扱要綱」などに準拠して公平に行った。

- ▼ 筆談具やコミュニケーション支援ボード、タブレット PCなどを配置し、コミュニケーションのバリアフリーを推 進した。
- ▼ 幼児から高齢者、障がいのある方などの様々な ニーズや特性に合わせた種目、運動強度、運動時間 のプログラムを提供し、利用機会の平等性を確保し た。
- ▼ 自主事業の参加は、募集要項、広報さっぽろ、当 財団ホームページなどにより広く募集を行い、厳正な 抽選により決定することで、均等な機会を確保した。
- ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進
 - ▼ 札幌市環境マネジメントシステムとの整合を図りな がら、持続可能な低炭素社会に向けた温暖化対策や 環境負荷の軽減などへの取組みを推進するため、エネ ルギーの管理・合理化及び省エネルギーの取組みの 推進、職員の環境配慮への教育と意識づけの推進な どを基本方針として定めた。
 - ▼ 重油燃料の燃焼効果を高め、CO2排出量の抑制 につながる燃料活性触媒を導入した。(月寒体育館)
 - ▼ 月寒体育館とどうぎんカーリングスタジアムで、夏 季冷凍機運転や大規模大会の電力を監視、照明の点 灯箇所を変更し減灯するなど、デマンド監視装置を活 用した電力の見える化によって省エネ・節電に取組ん だ。
 - ▼ 札幌市などが推進する取組みに参画し、各種取組 みを行った。
 - 「さっぽろエコメンバー登録制度」レベル3に登録継続 「環境教育へのクリック募金」に継続協力、札幌市より 感謝状の贈呈を受ける。(平成31年2月)
 - 「生物多様性さっぽろ応援宣言企業・団体」への登録 継続
 - ・さっぽろエコスタイル(クールビズ・ウォームビズ)の継 続実施
 - ・北海道グリーン・ビズ認定制度の「優良な取組」部門 に登録継続
 - ▼ 札幌市の事業者として、環境マネジメントシステム の運用などを通じ、積極的に環境配慮の取組みを推進 し、エネルギー使用量及び電気料金削減を行うため、 施設課の職員が札幌市の省エネ対策講習会に参加 し、理解を深めた。
 - ▼ エコキャップ運動の推進事業として、各施設でペッ トボトルキャップを回収し、再資源化による製品売却益 を寄付した。
 - ▼ 各施設に廃食油回収ボックスを設置し、リサイクル 事業を推進した。
 - ▼ 各施設で使用する清掃溶剤などは揮発性有機化 合物の少ない製品を使用するよう仕様書に示し、徹底 した。

札幌市が推進する 環境配慮の施策へ 組織的かつ積極的 に取り組むととも に、照明の間引き 節電や使用済ペー パーの再利用など、 スタッフ全員で日常 |使用するなど様々 的に取組んだ。 また、重油燃料の 触媒を継続使用し、 CO2排出抑制に効 果を上げている他、 デマンド監視装置を 活用して省エネに 取組んだ。

環境マネジメント システムの運用等 |を通じ積極的に節 電、省エネ対策に |取り組んでいる。 |揮発性有機化合 物の少ない製品を な取組みを積み 重ね、環境配慮へ の成果を上げてい ることが評価でき る。

▼ OA機器の節電設定/間引き節電/人感センサー設 置自動販売機は環境配慮型(LED照明・ノンフロンヒー トポンプ・ディスプレイ節電)を設置/リサイクルトナー カートリッジの使用/封筒の再利用/使用済ペーパー の裏面再利用の徹底と古紙回収を積極的に活用し た。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従 |管理運営業務計画 |管理運営に必要 事者の確保・配置、人材育成)

【責任者の配置】

- ▼ スケート施設グループ全体の指定管理業務を一元 的に統括する統括責任者には前指定期間からの継続 者を「グループ統括」として配置した。
- ▼ 各施設に業務を所管する館長(施設責任者)を配 置した。
- ▼ 各責任者は、「上級体育施設管理士」、「防火管理 者」、「不当要求防止責任者」、「普通救命講習」などの 資格を有し、公の施設の管理運営に関して長年の実務 経験者を配置した。

【組織整備】

- ▼ 統括責任者となる総括課長の他、館長、担当職員 (正規・嘱託職員)などを適正に配置するとともに、清掃 などの維持管理委託事業者や委嘱スポーツ指導員を スタッフの一員として編成し、実効性の高い重層的な 管理体制を構築した。
- ▼ 札幌市のスポーツ施策を総合的に推進する当財 団の事務局が一体となり、施設の管理運営、人材育 成・研修などを体系的に実施することで、強固な組織 体制を保持した。
- ▼ 各施設で職員の事務分掌を作成し、業務分担を明 確化した。
- ▼ 統括責任者以下、職員の指揮命令系統を明確にし たうえで業務にあたった。
- ▼ 各施設で緊急連絡網を作成し、共有した。

【従業員の確保・配置】

▼ 管理運営業務計画書のとおり職員を配置するた め、平成29年11月に嘱託職員の採用試験、平成30年1 月に正規職員の採用試験を行った。当財団全体で、正 規職員5名、嘱託職員55名を採用し、各指定管理施設 などに配置した。

【人材育成】

▼ 当財団の人材育成計画に基づく階層別研修プラン を毎年度策定し、各職位で必要と考えられる研修を習 得した。また、階層別研修で学んだ内容をもとに各施 設のOJTに活かしスキルを向上させOFF-JTでは特定 の専門知識を身につけた。

書に基づき、統括責|な責任者、職員を 任者をはじめとす る、経験豊富な職 員や有資格者を適 |確化するなど業務 正に配置した。 また、正規職員、嘱 託職員を確保する めの採用事務を適 正に行うとともに、 各業務を推進する ために人材育成計 画に基づく多様な研することで職員の 修やOJTを実施し、 業務の質の向上を 目指した。

適切に配置してお り、業務分担を明 改善に努めている ことは評価でき る。

また、適正な採用 事務により人員の 確保に努め、多岐 に渡る研修を実施 知識や意識向上 を行っていること は、組織運営の質 の向上につながっ ていると判断でき る。

- ▼ 平成30年度に実施または受講した特徴ある職員 研修
- ①コンプライアンス研修~違反防止体制づくり~
- ②リスクマネジメント研修~ソーシャルメディア~
- ③不当要求防止責任者講習
- ④意見要望苦情対応実践研修
- ⑤過大要求対応研修
- ⑥認知症サポーター養成講座
- ⑦障がい者スポーツ研修~ブラインドサッカー編~
- ⑧障害者差別解消法兼サービス介助基礎資格検定
- ⑨セカンドライフ研修
- ⑩教室担当者勉強会研修~体験客を逃さないセー ルス実践とは~
- ①新採用職員採用前施設見学·実務研修
- |⑪1on1面談の基礎と実践研修
- ③労働関係法の基礎習得
- |⑭アイスメンテナンス研修
- ⑤スケートリンク設備管理研修
- ⑥スケートリンク強化ガラス破損交換研修
- |⑪整氷車緊急時対応、冷凍機設備研修
- 18スポーツターフ管理者講習会
- ⑩芝生管理研修
- 20ウェブアクセシビリティ勉強会
- ▽ 管理水準の維持向上に向けた取組
 - ▼ 日常業務において、朝礼などの実施、業務日誌の 作成により、職員間の円滑な報告及び情報共有の徹 底を図った。
- ▼ 本部会議、総括課長会議、館長会議、担当者会議などを定期的に開催し、他の指定管理グループと横断的に施設運営上の課題解決に向けて検討・協議及び情報の共有を図った。
- ▼ 文書管理機能及びワークフローシステムを活用した、業務効率の改善や事故報告の共有化により、事故を未然に防ぐ体制強化を図った。
- ▼ 外国人利用者や聴覚に障がいのある方に対する 利便性向上を図るため、翻訳や筆談機能を備えたタブ レットPCの配備を継続した。また、受付窓口において も、このタブレットPCを活用して施設案内を行うなど、 電子化を推進し、窓口業務の質を向上させた。
- ▼ スケート施設グループ内をはじめ、他の指定管理 グループの責任者や職員と積極的に情報共有を図る ことで、組織的に、札幌市の公のスポーツ施設の管理 運営と市民のスポーツ・健康づくり活動の推進に取組 んだ。

施設内、グループ 定期的な会議の内で情報共有が図 開催により、共通 られるよう多様な取 課題の認識と解 組みと体制を整備し 決方法の協議を た。 行っていること

た。 また、事故対応マ ニュアルの活用や 報告書の共有など により、事故発生の 予見と未然防止の ための対応を心掛 けた。

定期的な会議の |開催により、共通 行っていること は、利用者が快適 に利用できる施設 |運営に努めている と判断できる。 また、事故が起き た時のみではなく 予見や未然防止 のための対策を 行うことは、市民 の安心安全に直 結するため、今後 も積極的な取組に 期待する。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確 保、受託者への適切監督、履行確認)

- ▼ 清掃業務、警備業務、設備の保守管理業務、法定 に基づく各種点検業務などを第三者に委託した。 また、継続的な契約により経費の削減、事務の軽減が 見込まれる業務は複数年の契約を締結した。
- ▼ 業務が適正に履行されるよう、適時、立ち合い検 査や作業報告書や作業写真などにより適正な履行検 査・確認を行った。
- ▼ 委託事業者に従事する労働者の労働環境維持向 上のため、札幌市の「雇用環境調査」に伴う賃金、労働 時間・条件、各種保険への加入、健康診断の有無など の調査要請と確認を行った。
- ▼ 各施設の館長(施設責任者)は、委託事業者への 指示命令系統を明確化し、連絡体制を整備した。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等 の開催)

▼ 運営協議会の開催状況は下表のとおり

▼ 連呂協議会の開催状況は下衣のとあり				
開催回	協議・報告内容			
第1回 6月13日	①平成29年度第4四半期の実績報告 ②指定管理運営に係る業務報告 ・人事異動について ・理事会の開催について ・定期内部監査の実施について ・満足度調査の実施について ・改修工事について			
第2回 8月22日	①平成30年度第1四半期の実績報告 ②指定管理運営に係る業務報告 ・理事会・評議員会の開催について ・研修の実施について ・嘱託職員の募集について ・障がい者スポーツの取組みについて ・体育の日無料開放について ・外構緑地の管理について			
第3回 11月21日	①平成30年度第2四半期の実績報告 ②指定管理運営に係る業務報告 ・理事会の開催について ・ストレスチェックの実施について ・定期内部監査の実施について ・台風・地震に伴う被害状況について ・年始開館について			
第4回 3月13日	①平成30年度第3四半期の実績報告 ②指定管理運営に係る業務報告 ・理事会の開催について ・正規・嘱託職員の採用について ・修繕要望調査について			

|委託事業者への指 |協定書に沿って適 示命令系統を明確 化し、連絡体制を整 行われている。今 備するとともに、直 接の立会い検査だ けではなく、作業報 告書や写真などに より、適正に履行の 検査・確認を行っ た。

切な業務委託が 後も、見直しや改 善を行いながら適 正な運用がされる よう期待する。

運営協議会を年4回 要求水準どおり、 開催し、各施設の 利用状況や団体の 取組み状況を四半 期ごとに報告、札幌また、多様な関係 市と管理運営上の 課題整理や意見交 換などを行うこと で、管理水準の維 持向上を図る場としとは社会貢献にと た。

また、地域団体やス ポーツ団体、障がい 者スポーツ団体、教 育機関などの多様 な関係団体と連携 を密にすることで、 施設の活性化を図 るとともに、地域の 防犯活動や募金な どの社会貢献活動 にも積極的に取組 んだ。

特に北海道胆振東 部地震における消 防活への協力に対 しては札幌市から 感謝状が授与され る貢献を行った。

|年4回運営協議会 を開催し、意見交 換を行った。 団体との連携や |募金活動への取 り組みなどを積極 的に行っているこ して評価できる。

<協議会メンバー>

- ・札幌市スポーツ局スポーツ部施設課(管理係長、担当職員)
- ・財団事務局(総務係長他)
- ▼ 札幌市関係部局及び利用者団体との連携 札幌市関係部局及び、利用者団体や地域団体、住民 などとの良好な連携体制を構築した。
- ① 地域住民のスポーツ・健康づくり活動を支援するため、区が運営主体となる「手稲区スポーツレクリエーション祭」などのスポーツ・レクリエーションイベントを通じ、区役所、区民センターなどと連携を図り良好な関係を築いた。
- ② 施設の管理運営、自主事業の大会やイベントの開催にあたり、札幌アイスホッケー連盟、札幌カーリング協会などのスポーツ団体と協力・連携した。
- ③ 地域活動の活性化を図るため、「雪に氷にふれよう! わくわくウインターフェスタ」などの地域イベントを通じ、町内会関係団体、体育(スポーツ)振興会、児童会館などと連携を図り、良好な関係を築いた。
- ④ 月寒体育館では、豊平・南消防署と合同で、災害時協力体制の強化を目的に、大規模イベントなどの利用人員増加に伴う利用者の混乱を踏まえ、防染活動基本訓練を含めたの危機管理訓練を実施した。(6月18日月寒体育館にて開催)
- ⑤ 公益財団法人札幌市身体障害者福祉協会や一般 社団法人札幌市障がい者スポーツ協会などの障がい 者関係団体の利用推進に協力した。
- ⑥ プロスポネットSAPPOROの「北海道コンサドーレ札幌」、「北海道日本ハムファイターズ」、「レバンガ北海道」や、「エスポラーダ北海道」、「ノルディーア北海道」のプロチーム・トップチームの活動を当財団全体で支援した。
- ⑦ 高等教育機関や専門機関、関係団体などと連携、協働体制を構築し、スポーツ事業の企画立案や専門性の高い運動プログラムの開発と提供を行なった。 【連携、協働内容】
- ・北翔大学との「事業連携に関する協定」継続(スポーツボランティアの実習等)
- ・順天堂大学と連携した「利用者満足度調査」の実施・順天堂大学及び日本体育施設協会と連携した「体育
- 施設運営士養成講習会」の開催 ・政令指定都市及び道内のスポーツ振興団体との連
- ・日本スポーツボランティアネットワークへの参画
- ・日本公共スポーツ施策推進協議会への参画

携(連絡会議の開催)

・一般社団法人幼少年体育指導士会と連携した「幼少年体育指導士認定講座」の開催

- ▼ その他関係団体を通じた社会貢献等の取組み
- ① インターンシップや職場体験学習を積極的に受入れ、学生や産業界などの活動を支援した。

② 地域防犯活動

札幌市内の事業者として地域とのつながりを深め、安全・安心な優しいまちづくりに協力した。

【主な取組み】

- ・テロ対策訓練実施(月寒体育館H30.6.18)
- ・札幌市地域安全サポーターズ活動への協力
- ・子ども110番の店

③ さぽーとほっと基金への登録

札幌市内の町内会やボランティア団体を助成するためのさぽーとほっと基金に寄付を行い、札幌のまちづくり活動を支える活動に協力した。

【財団全体】

北海道胆振東部地震被災者支援活動基金として30万円を寄付(これまでの累計額1,004,200円)

④ 地域への安全なスポーツ環境の提供 札幌市消防局の推進するさっぽろ救急サポーター事業 に協力し、応急手当のできる職員を配置し、施設内及 び地域の安全・安心な環境づくりに協力した。

⑤ 各種募金への協力

社会貢献や地域支援などを目的として、施設利用者及び関係機関と連携し、各種募金に協力した。

【財団全体】

- ・北海道胆振東部地震災害義援金(96,181円)
- ·東日本大震災復興支援募金(26,970円/累計 1,755,351円)
- ·熊本地震災害救援募金(50,458円/累計429,410円)
- •盲導犬育成支援募金(82,840円/累計1,073,386)

▼ 感謝状の授与

- ①札幌市から「環境教育推進への協力」に対する感謝
- ②札幌市から月寒体育館での「消防局の北海道胆振東部地震の震災対策活動への協力」に対する感謝状 ③札幌市から「さぽーとほっと基金を通じた北海道胆 振東部地震被災者支援活動への寄付」に対する感謝
- ④北海道盲導犬協会から「盲導犬育成事業の着実な 運営と視覚障がい者の福祉向上への協力」に対する 感謝状
- ⑤北海道日本ハムファイターズから「ファイターズドリー ムシート事業への協力」に対する感謝状

▼ 指定管理者の表示

書類の他、利用時間割、各種事業の募集要項をはじめとする配布物にも市民がわかりやすいよう指定管理者の表示を行った。

- ▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)
 - ▼ 当財団が定める定款及び財務会計規程、財務会 計規程運用規則の他、各種法令、公益法人会計基準 などに準拠し、指定管理業務、自主事業に区分して適 正に資金管理を行っている。
 - ▼ 現金などの取扱いについては、現金等取扱規程と なる当財団の財務会計規程、財務会計規程運用規 則、物品取扱要領と併せて現金取扱マニュアルを整備 しており、適正な処理を行っている。
 - ▼ 現金の確認は2名体制で行い、全施設に指紋認証 式金庫を配備し、開閉履歴を管理することで、事故や 不祥事の未然防止を徹底している。 併せて、懲戒処分細則に不祥事に対する罰則規定を

定め、厳格な管理に継続して取組んでいる。

- ▼ 税理士や公認会計士からの助言と定期的な検査・ 監査を受け、高い透明性とコンプライアンスを確保して いる。
- ・顧問税理士により、毎月、会計帳簿・財務諸表などを 検査
- ・公認会計士により、年3回、監査
- ・当財団監事による決算時の監査
- ・札幌市により、年2回、財務検査
- ▽ 要望·苦情対応
 - ▼ 要望・苦情については「お客様の要望対応マニュア ル を整備し、新たな指定期間の開始に際して平成30 年4月に職員に周知している。
 - ▼ 施設に直接寄せられた要望・苦情は施設責任者が に対応した。 担当窓口となり、その内容に応じて必要な対応を行っ

また、グループウェアや業務日誌による一元化した情 報共有を行い、引継ぎを行うとともに、早期の業務改善 に反映させる体制を整備した。

- ▼ メールで寄せられた要望・苦情は事務局(総務課) を受付担当の窓口として、原則7日以内に迅速に回答 した。
- ▼ 施設内にご意見箱を設置し、寄せられた要望・苦 情について、今後の対応を迅速に回答を掲示した。
- ▼ 札幌市の判断を要するものは、速やかに報告・相 談し、連携を図りながら対応にあたった。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリ 札幌市が示すチェッ)要求水準に基づ ングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己|クリストによる業務・|き適正に対応して 評価の実施)

▼ 管理運営業務に関する記録や帳簿類は、年度ごと に適切に整備し、仕様書に定められた期間及び当財 団の規程に則り、適正に管理・保管した。

|現金の取扱いに関 |必要な規程類を する規程や規則、マ整備するととも ニュアルを活用し、 適正な処理を行うこ 検査により健全な とで不祥事を未然 に防止する体制を 強化している。 また、公認会計士な どの専門的見地か ら確認を行うことで 適正かつ健全な資 金管理、財務処理 を行っている。

に、複数の監査・ 管理に努めてい

は迅速に回答がで |に関するマニュア きるよう、受付窓口 |ルの活用、及び職 を明確化するなど 体制を整備し、理解 により、適切に対 が得られるよう丁寧 応している。

要望・苦情に対して |要望対応手続き 員間の情報共有 今後も、市との連 絡を密にし、迅速 かつ適切な対応 がなされることを 期待する。

財務検査の実施ないる。 どにより適正な業務 各種報告は迅速 を確保することとも「に行われることを |に、市民から寄せら|期待する。 れた意見などを業 務改善に役立て た。

- ▼ 利用者満足度調査の結果と主な自由記載に対する回答を施設に掲示した。
- ▼ メールで寄せられた要望・苦情は「要望」、「意見」、 「苦情」、「問合せ」に分類し、グループウェアで情報を 共有し、業務改善に役立てた。
- ▼ 札幌市が示すチェックリストにより、業務・財務に関する自己チェックを前期と後期の2回実施した。
- ▼ コンプライアンスやガバナンス、利用者サービスと 業務の改善を目的としたセルフモニタリングを実施し た。
- ①コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会により、ガバナンスの確認と評価
- ②外部監査(監査法人会計監査3回、税務監査8回実施)
- ③PDCAサイクルによる提案項目の進捗管理
- ④利用者のご意見などを記載する専用カードと回収箱 の常時設置による要望などの収集
- ⑤当財団ホームページのご意見メールの機能による 市民からの要望などの収集
- ⑥大会・イベント等参加者に対する事業内容の検証と プログラムサービスの改善に関するニーズ・意見の収 集(事業の実施時間の変更など)
- ▼ 施設の利用状況・利用料金収入状況に関する毎月の報告のほか、修繕完了時の報告、事故発生時の報告を適時行った。また、事業年度終了に伴う管理運営業務の実施状況などの事業報告を行った。

(2)労働関係 法令遵守、雇 用環境維持 向上

(2) 労働関係 ▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上

- ▼ 施設で働く職員に対し、指定管理者の申込時に提案した収支計画書に記載した最低の時給を上回り、かつ最低賃金835円(平成30年10月1日発効)を上回る840円以上の時給を支給した。
- ▼ 施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及び深夜業をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。
- ▼ 平成30年10月に組織のガバナンス強化を目的として、職員就業規則、ハラスメント防止等に関する細則、 懲戒処分細則などの改正を行った。
- ▼ 労働基準法第36条に基づき「時間外労働及び休日 労働に関する協定(36協定)」を締結(更新)し、所轄労 働基準監督署への届出を行った。

各種関係法令に基づき、給与・手当の支給、労働条件などに関して改善を図り、職員の雇用環境の維持向上に努めた。

た。 また、労働安全衛 生委員会や労働安 全衛生懇談会など で職場巡視チェック をするなど、職場環 境の改善を推進し た。

なお、障がい者の 雇用の促進等に関 する法律に基づく障 がい者の雇用率は 法定雇用率を超え た。

▼ 労働者災害補償保険法に基づき、全ての労働者 は労災保険に、条件を満たす労働者は雇用保険に加 入した。

また、労働安全衛生法に基づき、労働者が50人以上の施設には、労働安全衛生委員会、50人以下の施設には労働安全衛生懇談会を設置し、定期的に会議を行うとともに、リスクアセスメントの観点から職場巡視チェックを実施するなど、労働災害の防止と、職場環境の改善を推し進めた。

- ▼ 厚生年金保険法及び健康保険法に基づき、労働者の勤務形態、家族状況などに応じて厚生年金保険、健康保険に適切に加入し、必要に応じて適切に届け出を行った。
- ▼ 労働安全衛生法に基づき、雇入れ時に、健康診断を実施するとともに、1年に1回定期健康診断を実施した。

また、職員の健康管理のため、内科医及び心療内科 医を産業医として選任するとともに、ストレスチェック制 度実施規程に基づき、職員数が50人を超える事業場 の職員に対してストレスチェックを実施するなど、職員 の健康管理に適正に対応した。

- ▼ 労働基準監督署からの行政指導を受けなかった。
- ▼ 札幌市のワーク・ライフ・バランスplus企業認証 (step3)を受けるなど、指定管理者の申込時に提出した、ワーク・ライフ・バランスの取組みに新たな取組みを加えて適切に実施した。
- ▼ 正規職員を新たに雇用する際、現在の非正規職員 から希望者を募り、内部登用試験を実施した。その結 果、当財団全体で非正規職員5名を正規職員に転換し た。
- ▼ 労働契約法に基づき、平成30年4月1日以降に雇用期間が5年を超える職員については、無期労働契約へ転換する旨規程改正を行い、有期労働契約職員に制度の周知・説明を行った。無期労働契約転換申出書の様式を配布し、平成30年4月1日以降随時受付を行い、積極的に無期転換を進めた。
- ▼ 高齢者等雇用の安定等に関する法律に基づき、定 年(60歳)退職後に、希望者全員を65歳まで継続雇用 し、高齢者の雇用を促進した。
- ▼ 障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づく平成30年度末の障がい者雇用人数は8人であり、一般民間企業における雇用率設定基準(2.2%)を上回る2.29%となったが、年度を通じて安定的に雇用率が維持できるよう、雇用の促進に向けて引き続き積極的に取組む。

障がい者の雇用 促進や非正規職 員から正規職員 への転換、及び育 児等への配慮に ついては、今後も 積極的な取組に 期待したい。 特に、障がい者の 雇用促進は、障害 者雇用率制度の 趣旨を十分理解 し、通年の法定雇 用率の達成に向 けた取り組みを進 めることを期待し たい。

(3)施設・設 備等の維持 管理業務

- ▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上 各種マニュアルの への配慮、連絡体制確保、保険加入)
 - ▼ 管理運営マニュアル、事故対応マニュアル、災害 対応マニュアルなど各業務に沿ったマニュアルを整備・ 見直しし、グループ内、施設内で共有を図るとともに施 設の設備状況に合わせた巡回点検表を活用し、異常 の有無を確認するなど、継続的な安全確保とサービス 水準維持の向上を図った。
 - ▼ スケート場の利用者がより安全・安心で快適に利 用できるよう、スケート利用上のルールの標準化を図 るべく、美香保体育館と共同で検討を行い、見直し、改 善を行った。
 - ▼ 月寒屋外競技場の弓道場における、アーチェリー の利用について、運用方法や防矢ネットの設置など、 近隣住民の安全確保に関して、札幌市及び札幌アー チェリー協会、札幌弓道連盟と対応を協議した。
 - ▼ 施設利用に際してのコンセントの使用について、近 年の健康・運動管理機器の電子化などを考慮して、電 源コンセントの使用基準を緩和し、市民サービスの向 上を図った。
 - ▼ 各施設の拾得物については、特例施設占有者、保 管委託契約者、通常拾得物取扱者として定められた期 間内に所轄警察署へ届出を行ったほか、「拾得物・遺 失物の取扱マニュアル」を活用し、適切に取扱った。
 - ▼ 施設賠償責任保険(交差責任担保特約の付加)、 運送保険、車両保険、店舗賠償責任保険に加入し、利 用者及び職員への適切な補償体制を整備した。 なお、施設賠償責任保険における賠償額は、対人・対 物とも仕様書に示す基準補償額を大きく上回ってい

(対人/1事故4億円、1人1億円、対物/1事故5千万円)

▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修1利用者の安全・安 繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)

▼ 清掃業務

施設の快適な環境を保つため、日常清掃、計画清掃 及び廃棄物収集処理は第三者委託により実施し、計 画清掃は計画に基づき日常清掃では行うことが困難なよる履行確認を行 床ワックス塗布や高所窓ガラス清掃などの清掃を行っ た。

▼ 警備業務

開館時間帯は職員が施設内の秩序維持にあたり、閉 館後は機械システムによる警備を第三者委託により実 施し、火災、盗難、破壊などの事故発生の警戒・防止を 行った。

整備や専門的な資 格を有する職員の 配置を行うととも に、要求水準以上 の各種補償体制を 整備した。

また、弓道場の開 放再開に向けた安 全確保にゆいて札 幌市及び各競技団 体と協議を行い、安 全・安心な施設運用 を図った。

A B С D 美香保体育館と 共同で必要なマ ニュアルの見直 し・改善するだけ でなく、訓練の実 施や研修への参 加等により、利用 者の安全確保等 に積極的に取組 んでいることは評

価できる。 また、利用者の ニーズを捉えた サービス向上の 取組は評価でき る。

心を最優先した管 理を徹底し、第三者を実施するととも 委託により実施した に、修繕及び備品 業務は各施設の館 長(施設責任者)に | 宜対応しており、 い、要求水準を維 持するとともに、専 門的な判断を要す る案件については、 有資格者による現 地調査を実施する など効率的な管理 運営行った。

法定点検のみなら |ず、日常的に点検 |購入についても適 利用者の安全性・ 利便性向上に大 いに貢献している ものと評価でき る。

また、9月の台風 による倒木などに も速やかに対応し た。

▼ 維持管理及び保守点検

施設・設備の機能を良好に維持するため、暖房・給湯ボイラー、空調設備、冷凍設備などの日常点検、自主点検を計画的に実施し、劣化及び損傷の早期発見と 予防保全を行った。

また、建築基準法、電気事業法、消防法、建築物衛生 法などに定められた法令点検については、専門業者へ の第三者委託により実施し、機器などの適切な管理を 行った。

①リンク整備

アイスメイクの専門的な知識と技術を有する職員を配置し、整氷車やアイススクレーパーなどでアイスメイキングを行い、カーリング場は競技団体と調整の上、6月4日から7月18日までの期間において全面解氷して氷を張り替えた。

②月寒ラグビー場の維持管理

「スポーツターフ管理者」や「芝草管理技術者3級」などの資格を有する担当職員を配置し、シーズンを通して芝生の密度、色、においなどの状態を観察し、天候や利用状況に応じて専門の整備機器を用いた適切な維持管理を行い、子どもから日本代表選手の強化練習まで安全に利用できる維持管理を行った。

▼ 修繕

施設などの修繕は、市民利用に支障が生じないよう緊急度や破損の状況を考慮し、必要な初期対応を講じたうえで、職員または専門業者にて修繕を行い、協定に 定める金額以上の修繕を実施した。

また、緊急度が高いものについては早急に札幌市に報告するとともに、随時札幌市と打合せを行いながら、損傷を最小限に抑えるよう努めた。

併せて、札幌市が直接行う各施設の修繕に関して、要望書を取りまとめ、現地確認を行うなど、市有施設としての効率的な保全に協力した。

▼ 備品管理

日常・定期点検、清掃などを実施し、異常を早期発見するとともに、スポーツ器具などの保守点検を専門業者に委託し、所要の性能を発揮できる状態を維持した。

▼ 駐車場管理

場内での事故や交通渋滞の防止のため、車両の監視、誘導などを適切に行うとともに、駐車アスファルトの補修を行い、利用者が多く見込まれる専用利用団体には、公共交通機関での来場協力や警備員の配置を依頼した。

▼ 外構緑地管理

職員が植栽を含む外構緑地の点検、剪定、除草、冬囲 いなどを適切に行った。

また、1級造園施工管理技士の有資格者が、136本の 立木調査を行い、樹種名、樹高、幹周などを図面化し 保有樹木を危険木、枯損木、枯れ枝などに分け状況を 把握するなど要求水準以上の取組みを実施した。 なお、平成30年9月5日に発生した台風21号により施設 内樹木の倒壊が多く発生したが、関係業者と連携し、 速やかに倒木処理を実施し、利用者の安全確保に努 めた。

▼ 敷地管理

境界標が滅失しないよう日常的な点検と併せて、位置 図面と写真台帳を作成、更新し、常に確認可能な状態 にするとともに、札幌市の調査に協力した。

▼ 除排雪業務

利用者の安全と利便性を確保のため、駐車場内の除 排雪は積雪10cm以上を基準として第三者委託により行 い、実施業者と打合せの上、排雪時は近隣住宅の迷 惑にならないよう配慮した。

また、随時、職員にて通路・歩道の除雪、凍結時の砂 撒き、氷割、雪庇落とし、落雪危険箇所の立ち入り禁 止対応などを行った。

▽ 防災

- ▼ 札幌市危機管理基本指針及び札幌市国民保護計 画等に基づき、災害発生時に職員及び委託事業者が 共通の認識を持って適切な対応ができるよう、業務分 担などを定めた「災害対応マニュアル」を整備してい
- ▼ 災害発生時において迅速に避難誘導対応ができ るよう、各施設における消防計画に基づき、年2回、避 難訓練を実施した。
- ▼ ケガなどの発生を想定した事故対応シミュレーショ ンの研修を各施設で実施した。
- ▼ 北海道胆振東部地震の対応
- ① 平成30年9月6日午前3時7分の地震発生後、災害 対応マニュアルに基づき、職員が指定された施設に参 集し、被害状況を確認するとともに、午前3時30分に事 務局に対策本部を設置した。
- ② 営業再開に伴う節電対応

各施設の営業を再開するにあたり、電力最大消費地と して率先して節電に取組む必要があることから、全職 員に対し積極的に節電に取組むよう周知した。(9月9 日から9月19日の緊急節電要請の解除まで、毎日全職 員に対し電力需要を周知し、競技スペース以外の照明 を間引くなどの節電を行った)。

災害対応マニュア ルに基づき、天候に|訓練の実施や緊 応じた対応と役割 分担などを明確に するとともに、各施 設で消防・避難訓練|利用者の安全確 を実施するなど、防 |保に努めている。 災意識の向上に努 めた。

また、北海道胆振 東部地震では、職 員が施設に迅速に 参集し、札幌市と連 |る。 絡調整を行いなが ら、施設の破損など の確認を行い、他 のスポーツ施設・グ ループと連携を図り ながら対応したとと もに、消防活動への 協力として施設の -部を提供した。

災害時に備えた 急連絡網作成等、 |職員の防災意識 |を高めるとともに、 |また、北海道胆振 東部地震の経験 から、今後の対応 ルールについての 見直しも行ってい

③ 職員参集方法の変更

地震の経験から、当財団の職員の参集ルールを下記のとおり変更した。

·参集判断の想定災害

震度6弱から震度5 弱以上の地震発生に変更、また、 震度5 弱以下や台風、大雨による土砂災害や河川氾 濫時などは状況によって参集を指示するよう変更。 ・参集施設の見直し

総括課長、館長は勤務施設に参集するよう変更、また、基幹避難所となる施設への参集職員数を増員。

(4)事業の計 画・実施業務

▽設置目的を達成するための必要な業務

▼ 利用の促進を図るため、一般開放、専用利用、自主事業の全体のバランスを配慮した開放計画を作成し、市民の利用に供した。

また、各施設の特色・利用状況及び地域の特性に配慮し、施設が有する機能を最大限に発揮した。

- ▼ 競技大会開催数の増加に伴い、競技団体と事前に専用利用の調整を図るとともに、企業やサークルの利用に関して広く受入れられるよう、グループ施設間で空き状況の情報共有を行い、公平さを保ちながら最大限の受入れを行った。
- ▼ スケート場においては、夏期間は月寒体育館と星置スケート場の2施設で一般開放と専用開放の時間帯が重ならないよう調整し、多様なニーズに対応できるよう計画した。
- ▼ 月寒体育館では冷凍装置の故障に伴いリンクが融 氷したため、平成30年5月20日から6月30日まで休館と なったが、同グループ内で利用の調整を図り、星置ス ケート場で受入れを行った。
- ▼ スケート場においては、冬期間、美香保体育館との3施設で調整を図り、設備の点検に伴う休館が同ー日とならないようにし、利用者にスポーツ活動の場を提供した。
- ▼ 月寒ラグビー場においては、適切な芝生の養生期間を設けて開放する必要があるため、連続した利用とならないよう北海道ラグビーフットボール協会と調整をはかり、芝生のコンディションの保持に留意して開放を計画した。
- ▼ カーリング場においては、唯一の通年カーリング施設であることから、市民や観光客が利用できる枠を確保したうえで、大会の年間使用計画を札幌カーリング協会と調整を行い開放を計画した。
- ▼ カーリング場においては、札幌市からの要請を受け、11月から供用時間の延長(月~木22:00まで、金・ 土23:00まで)の業務仕様の改定を行った。

施設の有する機能 を最大限に発揮す るため、開放計画に 基づいた市民供用 を行うとともに、ス ケート場やカーリン グ場など市内にお いても数少ない施 設の運用にあたり、 各競技団体との連 携を密にしながら、 管理水準の低下を 招くことの無いよう、 運用を図った。 また、冷凍設備の 故障に伴い休館と なった月寒体育館 での利用を他の施 設での受け入れ調 整を行い、市民 サービスの低下に 配慮した。

В С 競技団体等との 利用調整により公 平さを図るととも に、施設間の情報 共有等により、ス ポーツ活動実施 の機会拡充に貢 献している。 利用種目や休館 日を他の施設と調 整するなど市民の 利用しやすい環境 づくりに努めてい る。

また、ラグビー場 及びカーリング場 については、施設 の維持管理及び 利用者のニーズ の電運運営を引き続 きお願いしたい。 に関する業 務

(5)施設利用 ▼ 利用件数等

▼ 利用者数

H29実績 H30実績 前年比 区 分 個人利用 91,206 81.764 89.6% 専用利用 172.655 148,752 116.1% 106.0% 254,419 合 計 239,958

▼ 施設別利用者数

(人)

(人)

施設名	H29実績	H30実績	前年比
月寒体育館	144,063	145,890	101.3%
星置スケート場	48,347	49,163	101.7%
カーリング場	47,548	59,366	124.9%
合計	239,958	254,419	106.0%

▽ 利用の承認、不承認、取消し、減免、還付等

▼ 個人利用は使用券により、専用利用は札幌市体育 施設使用承認書により使用の承認を行った。 また、使用の不承認に該当しないよう札幌市体育施設 の使用許可に係る審査基準に基づき、利用団体と十 分に事前打合せを行った。

その他、承認の取消しや利用料の減免、還付、撮影に 関する承認について、札幌市体育施設条例、同規則、 各基準、要綱に基づき、行政執行代理者として、適正 な手続きを行った。

▽ 利用促進の取組

- ▼ 一般開放時にスケートリンク内において、初心者ス ペースを設置し、ワンポイント指導を行うなど、子どもや 家族連れに対し、積極的にスケート種目の普及振興に 取組んだ。
- ▼ 地図と国勢調査のデータを用いたマーケティングG ISソフトを導入し、各施設の住民構成を把握することの ほか、教室(自主事業)受講者のエリア分析により、利 用が少ない地域への利用促進を図る取組を行った。
- ▼ スポーツ実施率の向上と広く市民にスポーツへの きっかけづくりの機会を提供するため、スケート施設グ ループの施設で一斉に「さっぽろスポーツDAY(5/5)」 と「体育の日無料開放(10/8)」を実施し、グループ合計 で1,685人が利用した。

また、アイスホッケー・カーリングの体験会などを実施 し、普段、施設を利用していない市民の来場を促した。

▼ 小学生を対象にウインタースポーツ種目2種目 (カーリング、スピードスケート)を体験する「ウインター スポーツ塾『カーリング&スケート体験会』」を開催した ほか、3日間に渡りウインタースポーツ種目6種目(クロ スカントリースキー、スキージャンプ、スノーボード、 カーリング、フィギュアスケート、リュージュ)の無料体 験会を実施し、ウインタースポーツの普及振興に寄与 した。(いずれも札幌市受託事業)

利用者数は前年度 より約14千人増加 し、月寒体育館の 冷凍設備故障およ び震災による休館 に伴う個人利用の 減少があったもの の、専用利用の増 加やカーリング場の 供用時間延長によ り、利用者数の増加 につながった。

В С D 震災等による休館 に伴い個人利用 は減ったものの、 専用利用は増え ている。また、カ-リング場の供用時 間延長により利用 者数が増えている ことは、ウインター スポーツの普及・ 振興につながるも のと考えられる。 今後も効率的な施 設運営・安定した 利用者確保に期 待したい。

条例、施行規則、要人のに基づき適 領に基づき、適正に一正に対応してい 使用承認などを 行った。

る。

札幌市のスポーツ 施策と連動した施 設運営、スポーツ団|に向けた様々な取 体などとの連携推 進を念頭に無料開 放などによる利用 のきっかけ作りのほ か、マーケティング 手法を用いたPRな どの取組みを行っ た。

その他、他の指定 管理施設との連携 による利用促進を 図ったほか、ウイン タースポーツの普 及に向けた取組み を実施した。

|利用者のニーズを 踏まえ、利用促進 |組を実践している ことは大いに評価 できる。

- ▼ 月寒体育館では、交通手段としてタクシーを使用 する方に対し、タクシー会社に直通の無料電話を施設 に設置し、利便向上を図った。
- ▼ 美香保体育館、円山スケート場と連携して、「リンク るカード(各スケートリンク共通スタンプカード)」を配布 し、ウィンタースポーツの新規利用促進と継続利用の 動機づけとなった。
- ▼ 施設の利用のきっかけづくりとして、各種イベントな どで「無料ペアチケット」を配布し、施設利用のPR及び きっかけ作りを図った。
- ▼ 市民ニーズの拡大に応えるため、大会などの主催 者の要望に応じて開館時間の繰り上げ・閉館時間の繰 り下げを行い、より使用しやすい環境を整えた他、社会 人などのスポーツ活動を促進することを目的として、閉 館時間を繰り下げて専用利用の受け入れた。

(6)付随業務 ▽ 広報業務

- ▼ ホームページは、アクセシビリティ、ユニバーサル デザインの考え方に基づき管理し、総務省作成の「み んなの公共サイト運用ガイドライン」を参考に取組みを 実施した。
- ① 閲覧者がホームページ上から施設の利用方法や ページについての問い合せを容易にできるよう、電話 番号のほか、各ページに問い合せフォームを設置し、 必要事項を記載するだけで送信することができるよう 配慮した。
- 問合せ件数総数: H29年度200件⇒H30年度507件
- ・問合せメールは、財団本部(事務局)各課において回 答を作成し、7日以内に回答した。
- ② JIS X 8341-3 の改正、障害者差別解消法施行を 遵守し、ウェブアクセシビリティ方針をホームページに 公開するとともに、JIS X 8341-3:2016の適合レベルAA など多様な手段で の準拠への取組みを実施した。
- ウェブアクセシビリティ研修会の実施(6/22、11/9、
- ページ作成時ルールを徹底するため、各施設にホー ムページの更新責任者(館長)と担当者を選任。 ホームページ保守委託事業者との協力体制を構築 し、専門的な知識や技術についての情報を収集。

ホームページのウェ ブアクセシビリティ 確保については、日 本工業規格「JIS X 8341-3:2016」の適 合レベルAAに準拠 していることを試験 により確認し、その 評価結果をホーム ページで公開した。 また、ホームページ の更新責任者と担 当者を選任し、ウェ ブアクセシビリティ 研修会を年3回実施 するなど適正に取 組んだ。 併せて、情報誌の 作成・配布や、ふ

りっぱーなどの活用 幅広い情報提供を 行った。

A B С 様々な広報媒体 を活用するととも に、ウェブアクセシ ビリティ確保に向 けた積極的な取り |組みが見られる。 ホームページの利 便性及び機能向 上に取組み、利用 者へのわかりやす い情報発信により 訪問者数が増加 したことは大いに 評価できる。

- ③ ウェブアクセシビリティ基盤委員会※が示す「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン 2016 年4月版」に基づき、1年に1 回試験の実施し、適合レベルAA に準拠していることを確認し、ホームページに公開した。
- •試験年月日:2019年3月20日
- ・試験の要件: 当財団公式ホームページである https://www.shsf.jp/ および配下のCMS(コンテンツマネジメントシステム)で作成し、管理するもの。(代表するウェブページ: 15ページ、ランダム抽出: 25ページ)・達成した等級: AA
- ④ ホームページの作成にあたっては、「札幌市公式ホームページガイドライン」及び、当財団のウェブアクセシビリティガイドライン基づき対応し、新規ページについてはJIS X 8341-3:2016の適合レベルAAに準拠した。

▼ 各種案内の配布

施設利用案内や教室募集のチラシを定期的に作成し、 利用者が入手しやすいよう市役所関連施設などにおい て配布するとともに、各種広告媒体を活用し、施設の PRや情報提供を積極的に行なった。

【主な取組実績】

- ①広報さっぽろ及び札幌市情報アプリ i さっぽろへの教室受講生募集情報等掲載
- ②町内会回覧板の活用
- ③新聞などへの教室要項や求人情報の折込・掲載 ④地下鉄車両内へのステッカー広告掲出(さっぽろスポーツDAY、平成31年度採用嘱託職員募集)
- ⑤ふりっぱーへの全施設一斉教室募集情報掲載(2 月)
- ⑥平成31年度採用嘱託職員募集情報掲載(ジョブキタ)
- ⑦コンサドーレマッチデイプログラムへの広告掲出(5回)
- ⑧広報誌「ヘルス&スポーツライフ」の発行(年4回/8 月発行vol.112:日本スポーツマスターズ2018 札幌大 会特集、3月発行vol.115:北ガスアリーナ札幌46オープ ン特集など)
- ⑨ヘルス&スポーツカレンダーの発行
- ▽ その他管理運営業務に付随する一切の業務
 - ▼ 「さっぽろグローバルスポーツコミッション」との連携を密にし、2019年2月16日に札幌マラソンと高雄国際マラソンが友好交流に関する覚書を締結した。なお、次回大会に向けては高雄国際マラソンから約20名の参加者を受け入れる計画となっている。

▽ 引継ぎ業務

(前回から継続指定のため、引継業務なし)

札幌市のスポーツ 施策への取組みと して、国外のマラソ ン大会との友好交 流を実現した。 札幌市が進める スポーツ国際交流 事業に協力してい ることは評価でき る。

2 自主事業その他

▽ 自主事業

▼ 自主事業実施状況

区分	事業数(事業)		参加者数(人)		
	H29	H30	H29	H30	
一般事業	158	153	6,329	10,043	
スクール事業	1	2	14	23	
施設間合同事業	_		_		
大 会	7	4	422	342	
合 計	166	159	6,765	10,408	

地域事業	18	8	3,166	1,688
------	----	---	-------	-------

※一般事業の参加者数増加の要因は平昌五輪の女子カーリング 日本代表の活躍による、利用者増に合わせ教室受講者の受け入 れ枠を増加させたことによる

※地域事業の減少要因はどうぎんカーリングスタジアムにおける 区役所との連携体験会の廃止、星置スケート場のアイスホッケー ライン修正作業に伴う休館による「リンクde運動会」の中止、雨天 による「夏休み雪遊び広場」の中止による

- ▼ 札幌市体育協会加盟競技団体からの推薦者や、各種指導に関する資格を有する質の高い指導者を登録配置し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に、スケート、ホッケー、カーリング、テニス、タグラグビー、フィットネスなど施設設備の特色を生かした多様な教室事業を展開した。
- ▼ 月寒体育館・どうぎんカーリングスタジアムにおいて、「雪に氷にふれよう! わくわくウインターフェスタ」を開催し、「スノーラフティング」「人間カーリング」など施設の特徴を活かしたユニークなウインタースポーツ体験会を開催した。
- ▼ 7月に月寒体育館で行われた「浅田真央サンクスツアー北海道 公演」に合わせて、同施設のフィギュアスケート教室受講者を対象 とした特別レッスンを実施し、トップアスリートと身近に触れ合う貴 重な機会を提供した。
- ▼ 星置スケート場において、区役所などの地域団体と連携し、「手稲スポーツレクリエーション」など地域住民を対象とした事業の他、地域のイベントや清掃活動にも積極的に参画し、地域活性化に取組んだ。
- ▼ 月寒体育館、どうぎんカーリングスタジアムにおいて、警察及び地域の連合町内会と協力し、施設周辺道路、地下鉄駅周辺の交通安全啓発運動に参加し、地域拠点施設としての機能拡大を図った。
- ▼ 日本スポーツボランティアネットワークに加盟し、スポーツボランティアリーダーライセンス更新講習を開催し、ボランティア活動の普及に寄与した。

施設の設置目的と 目指す成果の達成 に向けた取組みを 補完するため、多様 なプログラムの教室 や大会、イベントの 他、地域コミュニティ を支援する事業な どを実施するととも に、月寒体育館で はトップアスリートと の触れ合いによる スポーツ意欲の向 上を図り、ウイン タースポーツの普 また、冬季オリン ピックでのカーリン グ競技における日 本人選手の活躍以 降、カーリングに対 するニーズが高く、 教室の受け入れ枠 を増加し、市民二・ ズに応えた。

- ▼ 2020東京五輪・パラリンピックに係り、日本国政府が推進する スポーツを通じた国際貢献事業である「SPORT FOR TOMORROW」のコンソーシアム会員に登録し、開発途上国のス ポーツ振興を目的に、モンゴルへ歩くスキー用具を提供した。 また、札幌国際スキーマラソンにおける海外選手の参加と選手交 歓会において国内・海外選手の交流を行った他、海外発祥のス ポーツを紹介する「ワールドスポーツフェスティバル」などを実施 し、国際交流を推進した。
- ▼ 教室、大会・イベントなどの自主事業参加者に事故・怪我が発 生した場合は、施設管理の瑕疵に伴う施設賠償責任保険と併せ て、当財団独自のお見舞い制度(傷害見舞金給付制度)を適用す る体制を整備した。(入院:日額1,500円、通院:日額1,000円)
- ▼ 自主事業の収支については、指定管理業務に関する収支と区 分して経理し、さらに教室、イベントなどの事業部門と販売などの 収益部門で区分した。

また、明確に区分できない人件費や当財団本部機能などの管理経 費については、各事業の収益規模に応じて適正に配分して経理し

▼ スポーツ活動中の水分補給のため、各施設内の適所に自動 販売機を設置し、利用者サービス向上を図った。 なお、これらに係る行政財産の使用にあたっては、目的外使用申 請を適正に行った。

▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等

【市内企業等の活用】

▼ 物品購入・修繕・役務契約などは、特殊なものを除き、札幌市 登録事業者を中心に約80.0%を市内企業へ発注した。

【福祉施策への配慮】

- ▼ 総務課職員2名が「障害者職業生活相談員資格認定講習」を 修了し、職業生活全般における相談・指導を行う体制を整えた。
- ▼ 市内の障がい者就労施設や元気ジョブアウトソーシングセン ターなどの活用を促し、弁当、チラシ印刷、資源回収などの発注を 推進した。
- ▼ 新たに5名が障がい者初級スポーツ指導員の資格を取得し計 23名、障がい者中級スポーツ指導員は7名であり、有資格者を含 めた職員が障がい者スポーツ団体が運営する普及事業に携わっ t= .

【障がい者スポーツ普及促進の取組み】

- ① 理事長が「一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会」の役 員(理事)、「札幌市障がい者スポーツ普及促進協議会」の委員に 就任し、障がい者のスポーツ環境整備に従事した。
- ② 障がい者スポーツ団体が主催するスポーツ大会の運営協力、 当日の参加者介助・支援を通じて快適なスポーツ環境づくりに寄 与した。

特殊な条件の物件|継続して市内企業 を除き、札幌市登録を積極的に活用 事業者への発注を |するとともに、障 基本とし、市内企業 がい者就労施設 の活用に大きく貢献|の活用等、福祉施 した。

札幌市が推進する 福祉施策及び障が「きる。 い者スポーツの普 及促進に対して、組オポーツ普及促進 織的に積極的に取 |について、市の施 組んでいる。

策に十分配慮して いるものと判断で

また、障がい者ス 策の実現に向け てに積極的に協 力していることは 大きく評価できる。

- ③ 札幌市からの受託事業として月寒体育館とどうぎんカーリングスタジアムで冬季パラスポーツ体験会を開催し、障がい者スポーツの市民への理解促進を図った。
- ④ coop札幌ワールドパラノルディックスキーワールドカップの開催にあたり、スポンサー契約を締結するとともに、大会期間中、職員14名が支援職員として従事し、大会の運営に大きく協力した。

【その他の主な協力内容】

・施設利用時間割への広告掲載

回答を得た。

- ・ワールドパラノルディックスキーワールドカップ関連印刷物の館内 掲示及び配架
- ・当財団ホームページにおける大会バナー設置、大会告知画像設置、競技情報掲載

3 利用者の満足度

実施方法

▽ 利用者アンケートの結果

実施期間: 平成30年8月25日~8月31日 平成31年1月12日~1月18日 実施方法: 選択肢形式の設問、一部自由記述式の 質問紙調査。調査時間帯を3区分(午前・午後・夜 間)に設定し対象者年齢区分と性別の均等性を考慮 しながら受付付近にて直接利用者に協力を依頼する 方法で調査を実施した。 回答者数: 685名 回答目標数は各施設100名以上とし167~313名の

結果概要 結果は市の定める目標水準(80%)に対し、総合満足

利用者からの高い満足度を得ている。

度97.1%、接遇満足度98.6%と大幅に上まっており、

利用者 からの 意見・要 望とそ の対応 【要望】自由滑走時、内側からのフィギュアの飛び出しが危ない。自由滑走時にフィギュアスケートの人々としっかり分けてほしい。(月寒体育館) 【対応】美香保体育館と利用上ルールを標準化し、利用案内看板を更新した。

【要望】車椅子トイレがカーテンのみのため改修して欲しい。せめて鍵はつけてほしい。(月寒体育館) 【対応】次年度に所管部局にて修繕するよう協議、調整を図った。 アンケート結果標本により、市の定めのを、、 (80%)を、、 (80%)を、、 (80%)を、 (80%)

A B C D 総合満足度及び接遇満足度ともに90%以上を維持しており、適正な施設運営が行われているものと判断できる。

今後も利用者の 声を把握した施設 運営に期待する。

4 収支状況

▽ 収支

収入

支出

収入-支出

利益還元

法人税等

純利益

項目

指定管理業務収入

指定管理費

利用料金

その他

自主事業収入

指定管理業務支出

自主事業支出

(千円)

15,115

6.392

7,203

▲ 894

8,723

25,474

17,185

8.289

▲ 119

2,343

10,359

▲ 12,583

83

差(決算-計画)

月寒体育館の冷凍 機故障に伴う急な 開放中止があった が、自主事業収入 は計画を上回った。 また、指定管理業 務を効率的に実施 したとともに、冷凍 機故障に伴う機器 のオーバーホール を実施するなどし、 管理運営業務仕様 書に定める金額以 上の修繕を実施し た。 にはない修繕の実

よって、当初の計画 にはない修繕の実 施などにより収支は 計画を下回ったが プラスを維持してい る。 A B C D 効率的な施設運営により、利用料金は減となったず計画を上回る収入となったことは評価できる。 今後も安定した収

今後も安定した収 入確保及び更な る経費削減に期 待するとともに、 利用者のニーズを 利まえた利益還 元をお願いした

▽ 説明

▼ 利用料金収入は、月寒体育館の冷凍機故障に伴う開放中止のため計画をやや下回った。

31,219

H30計画

419,420

393,902

287,200

106,702

25,518

387,876

359,889

27.987

31,544

270

55

0

H30決算

434,535

400.294

294,403

105,808

34,241

413,350

377,074

36.276

21,185

151

2,398

18,636

83

▼ 自主事業収入は、教室受講者数が増加したため計画を上回った。

▼ 自主事業支出は、教室受講者数の増加に伴い指導員数を増 員したため指導業務に係る委託費が増加した。

<	<確認項目> ※評価項目ではありません。				
	▽ 安定経営能力の維持	適	不適		
	指定管理事業及び各種自主事業の実施により、安定的・継続的に				
	収益を確保している。 また、流動比率が170.3%、自己資本比率は42.0%となっており、安				
	定的な経営に資する財源を有している。				
	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	\ **			
	条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応	適	不適		
	個人情報は、財団の「保護方針・及び保護に関する規程及び特定 個人情報取扱規程」に基づき、階層別研修においてリスクマネジメ				
	ントに関連した、ソーシャルメディアリスクへの予防対策や、利用				
	上の注意なども踏まえ各職員へ取扱いの徹底を図った。情報公開				
	条例等に関しても、指定管理者としての役割や義務を十分に認識 しし、すべて規定の手続きに基づき適切に対応した。				
	また、不当要求防止責任者の配置を推進し、暴力団の排除の推進				
	に関する条例へ適切に対応した。				

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】

総合評価

来年度以降の重点取組事項

ける供用時間外の延長開放など、札幌市と十分に協議 が必要な課題に対して、柔軟かつ適切に対応した。 また、「浅田真央サンクスツアー北海道公演」の専用利 用の受入れや、冬季障がい者スポーツ体験会の札幌市 からの受託など、積極的な取組みを展開し、施設の使用 促進を図った。

月寒体育館におけるアーチェリー防矢ネットの管理方法 市民ニーズへの対応や安全確保に伴う新たな業務の負や冷凍機の修繕工事、どうぎんカーリングスタジアムお 担を軽減し、効率的な管理運営ができるよう管理水準の 維持向上を図る必要があり、これまで培った管理運営ノ ウハウを見直し、改善していく。

【所管局の評価】		
総合評価	改善指導·指示事項	
各施設の管理運営に関して、今まで蓄積してきた経験を活かし安定した管理経営を行っており、利用者満足度も高い水準を維持している。職員は、様々な研修や資格取得により専門的な知識を深めており、利用者ニーズを踏まえた更なるサービス向上や、効率的な運営管理に役立てている。今後、第4期指定管理期間においても、応募時の提案内容の実現に向けた積極的な取組及び安全で安定した管理運営に期待する。	改善を要する事項は特になし。	